

第2回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会（第1分科会） 会議録

○場 所：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

○日 時：令和元年11月14日（木） 午後1時30分～3時30分

○出席者：河合分科会長、河原副分科会長、堀越（克）委員、遠藤委員、大浦委員、浅野（幸）委員、吹本委員、根本委員、小林委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、田口委員

1 開会

2 分科会会長の互選

分科会長として明治学院大学名誉教授である河合委員が、また、副分科会長として東京医科歯科大学大学院教授である河原委員がそれぞれ互選された。

会議の公開及び、会議録、会議資料の取扱いについて、全体会と同様とすることが決定された。

3 議事

（1）策定委員会検討スケジュールの変更について

○葛飾区基本構想・基本計画策定委員会検討スケジュール（案）（資料1）

各 委 員 （意見等なし）

（2）新基本構想に係る検討の方向性等について

○新基本構想に係る検討の方向性等について（案）（資料2）

分科会長 検討中の基本構想は、現行の基本構想の策定から30年ぶりに策定されるが、今回策定される基本構想は今後何年間を想定しているものなのか。

事務局 明確な年数は定めていないが、最低でも20～30年間を想定している。

副分科会長 今回策定する実施計画は4か年計画とされているが、他の個別の計画とサイクルは合致しているのか。

事務局 全ての個別計画と新基本計画のサイクルが合致しているわけではない。

副分科会長 別紙2の7頁について、完全失業率は全国平均と比べても高いと感じる。新しい技術についていけないから新しい産業についていけないということがあるため、雇用を促進するような先進技術に対応する再教育が必要ではないか。

事務局 産業の発展の重要性については理解している。新しい時代で活躍できるようリカレント教育などについて、基本計画の中で検討をしていきたい。

分科会長 葛飾は中小企業が多くあり、個人商店も立地している。最近では個人商店も経営が厳しくなりシャッター通りなどが増えていることから、地域経済を発展させるような視点も必要である。

委 員 別紙3の「多様性の尊重」、「区民との協働」について、長いスパンで基本構想を策定するのであれば、若い区民や外国人も参画できるようにしなければならない。

事務局 「区民との協働」は重要な視点である。現在、様々な形で区民との協働を進めているが、

今後も、若い区民や外国人などより多くの方が参画できるようにしていくことが大事である。区民の日々の活動が活かされるようにしたいと考えており、区民一人ひとりのまちを良くしたいという思いを紡ぎながらまちづくりを進めていきたい。多文化については、第2分科会でも活発に議論された。そこで挙げた課題を解消しながら、外国人が流入することでさらに葛飾の魅力が高まるようにしていきたい。

委員 別紙4、「笑顔・にぎわい」に対する意見に観光に関する記述があるが、現在は観光公害について社会問題になっている。住民の住みやすさを阻害しないような検討があると良い。また、区民とのふれあい（下町人情）を体験できるようにすることが葛飾らしい観光に繋がるのではないか。

事務局 観光にはマイナスの面もあることを考慮して検討を進めていきたい。

分科会長 別紙2の「新基本構想の策定の背景」についても基本構想に掲載するのか。

事務局 附属資料として基本構想に掲載するのか、基本計画に策定の背景として掲載するのかについては、今後検討していきたい。

分科会長 別紙2の9頁に記載されている「地域共生社会」という言葉が今後10年間使われ続けるかについては疑問である。今後10年を見越して、葛飾区の地域特性や実情を踏まえて記載する文言を選択しなければならない。

事務局 「地域共生社会」の文言については分科会長の指摘もあり、今後10年以上を見越した適切な文言を検討していきたい。

事務局 基本計画については個別の計画書との整合性を図る必要があることや、今後10年を見通すことが大切になるが、基本構想はさらに20～30年を見通して策定する。細かなフレーズについては状況に応じて変わることもあるが、本質となる考え方を捉えて策定を進めていきたい。

副分科会長 別紙2の9頁に記載されている「地域共生社会への対応」の文章からは働く世代がイメージできる。しかし、核家族以上に支えていかなければならない存在として、独居老人についての記述があった方が良いのではないか。

事務局 「地域共生社会への対応」では、これまでの取組を列挙させていただいた。これから策定する基本構想や基本計画では、独居老人の課題についても検討していく。

分科会長 葛飾区の健康や医療に関するビジョンがこの分科会から発信される必要があると考えている。特に高齢者の健康ばかりが注目されて、区民全体の健康が弱くなっているのではないかと感じているが、副分科会長はこれについてどのように感じているか。

副分科会長 国の健康づくり計画にあわせて、葛飾区は区民の健康づくり計画を策定しているが、健康な人向けの内容が多い。現行の「かつしか健康実現プラン」や健康に課題がある人の健康づくり、メタボ健診、健康経営に取り組み、認知度を上げていくことが必要になる。

事務局 今後、健康施策についても検討し、基本計画に反映していきたいと考えている。副分科会長からご発言いただいた様々な取組についても、健康づくりのために検討していきたい。

- 分科会長 策定委員会で議論をするにあたり、基本構想・基本計画の下にある個別の計画の内容についても委員が理解しておく必要があるため、事務局には配慮をお願いしたい。
- 委員 策定委員会の議論は、今後の資料に反映されるのか。
- 事務局 今後、基本構想の内容を具体化していく中で、策定委員会で出された意見を入れていきたい。具体的な手段や行動については基本計画の中に入れていきたい。
- 委員 別紙3に「人口総数や年齢構造のバランスを維持」とあるが、どのようなことを意味するのか。現実的に考えると不可能なことのように感じる。
- 事務局 今後は少子高齢化が進んでいくが、若者やファミリー層の流入を図ることと、現在居住している区民がいきいきと活躍することが重要と考えている。
- 委員 今説明いただいた内容を分かり易く記述した方が良い。
- 事務局 今後、記載内容を工夫していきたい。

(3) 分野ごとの現状・課題について

○分野ごとの現状・課題（資料3）

- 分科会長 分野ごとの現状と課題は各所管課ごとにまとめたものになるのか。
- 事務局 概ねそのとおりであるが、いくつかの施策は複数の部・課を横断して作成している。
- 委員 障害者支援について、17頁の課題に記載されている「地域生活を継続できなくなるケースが増えていくことが大いに懸念されます。」とあるが、後の文章にどのようにしていくのかつなげて書いた方が良い。また、同頁の現状の「パランしょうぶ」に関する記述の前に障害者支援施設の説明をしていただきたい。
- 分科会長 今後、どのようにこの現状と課題の解決に向けて取り組んでいくつもりなのか。
- 事務局 本日の資料は、委員の皆様葛飾区の政策及び施策の現状を把握していただくためのものである。基本計画書としてのわかり易さの観点から、資料3に挙げられている事項の全てを基本計画書に盛り込んでいくわけではないが、この資料をもとにして今後の取組を検討していく。
- 事務局 委員からの指摘にあった事項について、今後資料に反映させていく。
- 委員 平均寿命は長いが、健康寿命を伸ばすことが重要になる。そのためにはフレイル状態の人を減らすことが大切になる。この取組は今後10年において重要になるのではないかと。認知症に関する取組は、他の自治体と比較しても先進的である。そのようなことを加筆しても良いのではないかと。また、持続的な発展を阻害するのは、人口減少や労働力の減少である。これからの社会保障にどれくらい費用がかかるのか、区民が生活をしながら納税をしていくことを考えながら適切な税や社会保障費の負担を検討していかなければならない。理念から演繹的に検討することも大切だが、帰納法的に一人ひとりの具体的な暮らしのことを検討しながら取組について議論することも必要ではないかと。
- 事務局 ただいまのご意見を十分に踏まえて、地域全体で区民をどのように支えていくのかについて

て整理を進めていきたい。

事務局 葛飾区の認知症の取組については、他自治体と比べて先進的なものもある。葛飾区の現状を示す際には、先進的な取組をPRしつつ、不足していることを精査していきたい。また、高齢者の保健事業と介護予防の取組は一体的に行うべきであると厚生労働省から示されている。そのような指針も踏まえながら基本構想・基本計画の策定に取り組みたい。

事務局 演繹的・帰納法的なプロセスで検討を進めていくことについて、新基本構想の検討を始める際には先に大きな方向性を作成したが、この度は資料3の現状と課題のように、個別具体的な現状の把握に努めた。今後もこのように抽象的な方向性と具体的な現状の両方からの視点によって検討を進めていきたい。また、財政についても、実現可能な財政フレームを検討していきたい。

副分科会長 難病患者の課題に関する記述が見当たらないため、記載してほしい。また、健康寿命を伸ばすには健康づくりに加えて、平均寿命を伸ばすことや、要介護期間を短縮することのほか、保健・医療体制を作っていくことなど全体像についても示した方が良いのではないかと。資料に掲載されているもの以外に受動喫煙防止に関する課題があれば、加筆していただきたい。医療については、資料3の5頁に病院救急車を活用した在宅療養患者搬送支援事業のような良い取組を現状として掲載した方が良いのではないかと。6頁は、精神疾患を対象とした記載が多いが、精神疾患以外にもストレス等についても触れた方が良いのではないかと。9頁の感染症に関する記述について、葛飾区の予防接種率は高いのか。低いのであれば接種率の向上が課題となるのではないかと。11頁には、かかりつけ医及び薬局の活用に関する記載が必要ではないかと。15頁の認知症に関する記述について、軽度の認知症をどのように扱うのかについても検討の必要がある。「人権・平和・ユニバーサルデザイン」について、25頁の「すべての人の基本的人権が尊重され、男女が対等な立場で協力し合えるようにします」という記述に、「活躍できる場」、「活躍できる社会の実現」といった文言を加筆した方が良いのではないかと。

委員 葛飾区の予防接種率は低くない。病院救急車は在宅療養している高齢者を地域の病院に搬送する役割を担っており、記載してほしい。心の健康については、近年自殺は減少している。ハラスメントも様々なものがあり、基本的人権の視点から加筆してもよいのではないかと。

事務局 分科会の審議では、葛飾区の現状課題について把握していただくことを目的として資料を作成している。指摘事項を踏まえた上で今後検討を進めてまいりたい。

委員 人権擁護委員の立場から、高齢者の人権について加筆していただきたいと考える。施設に入っている高齢者からの相談は少なく、家庭の高齢者からの相談が多い。小さい時からの啓発が大事であり、小中学生向けの人権啓発も進めていただきたい。

分科会長 高齢者の人権侵害はどのようなものがあるのか。

委員 新聞等では施設内でのいじめについて取り上げられているが、実際に我々に来る相談では、家の中で家族に相手にされない、無視されるといったいじめに関することが多い。

- 事務局 25頁では、人権に関することを総合的に記載している。子どもや高齢者の人権に関する記載は、基本計画の各政策において記述されることになる。子どものころからの啓発が大切であることは認識しているので、今後検討していく。
- 委員 24頁の小地域福祉活動は、高齢者だけを支えるためのものではない。本来は高齢者だけではなく、地域の皆で課題を出し合って支え合おうとするものである。例えば、子供食堂等も小地域福祉活動に含まれる。記載を修正してほしい。各分野に関するデータ集の民生委員のデータについて、葛飾区は民生委員の人数が少ないから活動が活発でないように見えるが、民生委員1人当たり活動日数は他区と比較して一番多い。掲載するデータ活動日数順に入れ替えていただけないか。
- 事務局 民生委員のデータの見せ方については適切な形に調整していく。小地域福祉活動については、高齢者以外の分野でも活動しているので、記載を修正する。
- 委員 14頁の「公園でのうんどう教室」は葛飾区に5つしかない。リーダーが不在もしくは少ないことが課題であるとしているが、私のいる地区ではリーダーではなく、参加者が少ないという課題がある。参加者にいかに来てもらえるかについて検討していただきたい。また、リーダーへの継続的な支援を謳っているが、具体的に何か方策があるのか。
- 分科会長 時間がないため、所管課は意見を受け止めておいていただきたい。
- 委員 国からは、地域の薬局は健康サポート薬局という名称で地域を支援することが推奨されている。支援の内容については決められておらず、任意で決めることができるため、上手く活用していただければと思う。
- 委員 この分科会で貴重な意見を伺うことができた。
- 委員 ひきこもりの対策については基本計画のどこに記載されるのか。子どもの不登校の延長として大人の引きこもりが問題になっていることを踏まえて検討が必要である。また、地域コミュニティが薄くなっている中、家族と基礎自治体を繋ぐチャンネルが不足している。地域を繋ぐ輪を作っていくための検討も必要になる。
- 事務局 引きこもりについては、福祉部として大きなテーマと認識している。地域に関われない、声を上げられない引きこもりの方々に対する支援の在り方や、その支援を必要としている方々にアクセスする手段について検討していく。
- 分科会長 ただいまの委員の指摘は非常に重要であると感じている。
- 事務局 最近親が介護施設に入所する際に、家庭内にいる未治療の精神障害者の存在が発覚することが増えた。このようなケースへの取組として、今後は精神障害者向けのアプローチ事業を進めていく。
- 分科会長 いただいた意見については、事務局で整理し、反映を検討して欲しい。

4 閉会

以上